

住区会議室管理運営報告書(概要)

1 施設の概要

施 設 名	駒場住区センター
所 在 地	目黒区駒場1-22-4
施 設	第1会議室 第2会議室 第3会議室 第4会議室
業 務 内 容	会議室の管理に関する業務

2 指定管理者の概要

団 体 名	アクティオ株式会社
代 表 者	代表取締役社長 淡野 文孝
指 定 期 間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
受 任 業 務	1 住区会議室の利用の承認、不承認、制限その他の利用に関する業務 2 施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務

3 管理業務の実施状況

(1)事業の実施

○施設点検・安全管理について

管理従事者が、毎日「安全チェック表」に基づき巡回確認を行った。異常が発見された場合は、業務日誌に記載するとともに、重大なものについては北部地区サービス事務所に報告した。

○個人情報保護の取組について

「北部住区センターの運営管理に係る個人情報取扱規定」に基づいた個人情報記載の書類の適正な取扱を行い、不要書類はシュレッダーにより処分した。

○利用者の意見・要望の把握について

利用者とのコミュニケーションを大切に、気軽に意見・要望等を申し出られるよう窓口業務を心がけた。寄せられた要望等は、業務日誌又は業務連絡等で全管理従事者に徹底を図った

(2)施設利用の状況

	開館日数	利用回数	※稼動回数	利用率	備 考
令和4年度	305	1,380	3,648	37.83%	
令和5年度	305	1,197	3,640	32.88%	
令和6年度	304	1,324	3,648	36.29%	

※稼動回数は各会議室の利用区分、貸出可能日数から算出したもの

4 管理運営経費の収支状況(指定管理者の収支決算の状況)

	令和6年度(円)	備考
収入額 ①	21,350,825	委託料
支出額 ②	21,288,125	人件費・管理費・事業費等
差 引(①-②)	62,700	

以 上